



豊中市指令環事第 46 号

COPY

許 可 証

住所又は所在地

高槻市上田辺町 1 9 番 8 号

名前又は名称及び代表者名

都市クリエイト 株式会社

代表取締役 前 田 晋 二

令和3年(2021年)2月19日に申請のあった一般廃棄物の収集運搬業については廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり許可する

許 可 の 内 容 吹田市内で収集した特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物のうち一般廃棄物の運搬(積卸し)

営 業 許 可 期 間 令和3年(2021年)4月1日から
令和5年(2023年)3月31日まで

営 業 の 区 域 豊中市服部西町5-18-1
日本通運株式会社 大阪北支店豊中事業所
(特定家庭用機器廃棄物指定引取場所)

許 可 の 条 件 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の2に規定する許可基準に適合すること

許可の更新・変更の状況 平成13年(2001年)4月1日 当初許可
令和3年(2021年)4月1日 更新許可

令和3年(2021年)4月1日

豊 中 市 長 長 内 繁 樹

